



吉津交番



福山東警察署 吉津交番 084-926-5675

交番・駐在所の加入電話が
廃止されます！！



来年からは、交番や駐在所
にご要件がある場合にも、
警察署の代表電話番号に
かけてくださいね

令和6年12月31日をもって、県下一部交番・駐在所を除き、交番・駐在所に設置している加入電話が廃止され、令和7年1月1日以降は各警察署の代表電話番号へ統一されることとなりました。

福山東警察署では、全ての交番・駐在所へ設置していた加入電話が廃止となり、福山東警察署の代表電話番号(084-927-0110)へ統一されます。

交番・駐在所へお問合せの際には、福山東警察署の代表電話番号へおかけいただき、自動音声に従ってお問合せ先の番号を選択することで交番・駐在所につながります。

※統一日以降に、交番・駐在所へ電話された場合、約3か月間は「福山東警察署へおかけください」旨の音声アナウンスが流れます。

緊急の事件・事故の場合には迷わず110番通報をお願いします。

○令和6年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施について○

～令和6年12月1日（日曜日）から12月10日（火曜日）までの間～

スローガン「今日もまた あなたの無事故 待つ家族」

◎歩行者の安全な通行の確保～夜間の反射材の活用・車両は横断歩道前の一時停止を

◎高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止～自分の運転への過信は禁物

二輪車はヘルメット・プロテクターの装着を

◎飲酒運転等の根絶～飲酒運転は極めて悪質な犯罪です

運転者だけではなく、酒を提供した人、車を提供した人も厳しく罰せられます

◎自転車等の安全利用の推進～自転車は『車両』であるという認識を持つ

☆ 道路交通法が改正され、スマートフォンで会話しながら、またスマートフォンの画面を見ながらの運転に禁止規定が設けられ、罰則も強化されています。

無事故・無違反で年末を過ごし、良い令和7年を迎えましょう。